

総務財政委員会記録(No.34)

1 日 時 令和6年10月7日(月)
午前10時00分 開会
午後 0時06分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委員 長	佐藤 栄作	副委員 長	三宅 まゆみ
委員	村上 幸一	委員	戸町 武弘
委員	成重 正文	委員	岡本 義之
委員	大石 正信	委員	篠原 研治
委員	井上 純子	委員	村上 さとこ

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

デジタル政策監	中村 彰雄	政策局長	小林 亮介
総務市民局長	三浦 隆宏	人事部長	山下 耕太郎
人事課長	大庭 英明	給与課長	高村 真
財政・変革局長	武田 信一	市政変革推進室長	星之内 正毅
市政変革推進担当課長	秋永 充晴	市政変革推進担当課長	鍋藤 博一
行政委員会事務局長	小石 富美恵	行政委員会事務局次長	浅井 真理子
任用課長	藤本 将志	調査課長	河津 伸二

外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長 松永 知子 書記 古園 美嘉

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第117号 北九州市個人番号の利用に関する条例の一部改正について	可決すべきものと決定した。
2	議案第118号 北九州市市税条例等の一部改正について	
3	議案第126号 北九州市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について	
4	議案第128号 令和6年度北九州市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分	
5	請願第4号外32件について	別添請願・陳情一覧表の請願3件及び陳情30件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
6	大都市財政の実態に即応する財源の拡充について	所管事務調査事件に追加するとともに、別添のとおり要望活動について議員派遣の手続を取ることを決定した。
7	行財政改革のさらなる推進について外2件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。
8	行財政改革のさらなる推進について	財政・変革局から別添資料のとおり説明を受けた。
9	令和6年職員の給与等に関する報告及び勧告について	行政委員会事務局から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（佐藤栄作君）開会します。

本日は、議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行った後、行政委員会事務局から1件報告を受けます。

初めに、議案第117号、118号、126号及び128号のうち所管分の以上4件を一括して議題とします。

これより採決を行います。

まず、議案第117号、118号及び128号のうち所管分の以上3件について、一括して採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、一括して採決します。

議案3件については、いずれも可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、議案3件についてはいずれも可決すべきものと決定しました。

次に、議案第126号について、可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

賛成多数であります。よって、本件については可決すべきものと決定しました。

以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告については正副委員長に一任願います。

次に、請願・陳情の審査を行います。

本委員会に新たに付託された陳情1件を含むお手元配付の一覧表記載の請願3件、陳情30件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で請願・陳情の審査を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

大都市財政の実態に即応する財源の拡充についてを議題とします。

本件については、例年どおり11月に党派別要望が行われることが見込まれます。具体的には後日の委員会で協議していただくこととし、本日は本件を調査事件に追加するとともに、お手元配付のとおり、要望活動について議員派遣の手続きを取りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、お手元配付の一覧表記載の事件については、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで、次の議題に関係する職員を除き、退室願います。

(執行部入退室)

次に、行財政改革のさらなる推進についてを議題とします。

本日は、市政変革の現在の取組状況について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 それでは、市政変革の現在の取組状況に関しまして、第2回市政変革会議、X会議につきまして御説明いたします。

資料の3、第2回X会議の開催趣旨を御覧ください。

8月21日に開催をいたしました第2回X会議では、文化振興施策、プラチナ市役所プロジェクト、公共投資につきまして討議を行いました。また、局区X方針の公表、事業クラスター編成の見直しについて報告を行っております。

詳細について、資料に沿って御説明いたします。

資料の4、局区X方針の公表についてを御覧ください。

各局区長等が自己点検を実施し、変革課題の洗い出しと課題解決に向けた取組案を局区X方針として取りまとめております。今後は、この局区X方針に基づく取組に着手するとともに、その進捗状況をX会議などで定期的に確認をしてまいります。

各局区のX方針の概要につきましては、資料の5、局区X方針の概要に記載をしておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、資料の7、文化振興施策経営分析経過報告書を御覧ください。

文化振興施策クラスターでは、文化施設において現場レベルでの問題意識を整理しており、経営分析の途中経過として報告をいたしております。会議では、経営者目線での本当の課題は何かを考える必要があるですとか、これだけの数の文化施設が必要か、運営形態の在り方の検討が必要などの意見がございまして、今後引き続き検討を行っていく旨報告を行っております。

上山顧問、高井参与から資料が提出されております。提出された意見につきましては、資料の8、上山顧問、高井参与意見資料、X方針における改革、課題のレベル感についてを後ほど確認ください。

資料の10、プラチナ市役所プロジェクトを御覧ください。

プラチナ市役所プロジェクトでは、働きやすさや働きがいを実現する観点から、現場で活躍する若手職員が中心となりまして、市役所の課題の洗い出しを行ってございます。会議では、検討に加わったプロジェクトチームの若手メンバーから、プロジェクトの進捗状況の報告がございました。ワークスタイル、オフィス、ルール各班の報告内容につきましては、資料をおつけしておりますので、御確認いただければと思っております。

資料の11、公共投資を御覧ください。

北九州市の公共投資の状況につきましては、現状を踏まえまして、特徴や課題等について報告を行っております。会議では、施設保有の考え方や、市の競争力を高めるための投資の必要性などに関する意見がございました。

それから、資料の12、ユーザー目線での公共施設改善プロジェクトについてを御覧ください。

前回、第1回X会議で議論されたユーザー目線の重要性を踏まえまして、公共施設におけるユーザー目線での点検、改善の取組といたしまして、今年度、区役所及び文化施設におきまし

て、施設点検と利用者へのヒアリングを実施し、改善に向けた取組を進めるプロジェクトを立ち上げてございます。

資料の13、漫画ミュージアムにおける施設改善プロジェクトを御覧ください。

会議では、その先行的な取組といたしまして、漫画ミュージアムでの取組事例について、実際にプロジェクトに参加した職員から報告を行ってございます。ワーキンググループの設置や作業の流れ、自己点検のチェックリスト、ヒアリングの方法やその結果などにつきまして、プロジェクトの概要として資料でお示しをしておりますので、御確認をお願いいたします。

最後に、資料の14、事業クラスター編成の見直しについてを御覧ください。

今年度、経営分析を進めている37の事業クラスターにつきまして、その状況を踏まえ、事業クラスターを7つのグループに分類し、分析等の内容や進め方を再整理いたしております。特に公共施設マネジメントや公民連携など、全庁的に進めるべき課題につきましては、財政・変革局等が担当部局となる左から2番目のグループですが、横断検討グループを設置し、データ、課題の整理や対応策の検討などを行うこととしております。

第2回市政変革会議で使用した資料1から資料15及び議事録、録画動画は、ホームページ上から御覧いただけるようになってございます。また、第2回会議の発言要旨を、別紙の2、議事要旨に記載してございますので、御確認をお願いいたします。

以上で第2回市政変革会議についての説明を終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。大石委員。

○委員（大石正信君） 第2回のX会議の開催趣旨には、各文化施設の担当者が洗い出した具体的課題を基に今後の運営について相談するとなっておりますけど、このX会議が何を目的にして、どういう趣旨でやられているのかがよく分からないんですよね。例えば、北九州市が持っている施設が5市合併によって増えてきていると、総量抑制という方針も公共施設マネジメントで出されている。この間も平和のまちミュージアムのスタディツアーをやめたり、また、市立文学館分館の廃止だとか美術館分館の休館とかがありますよね。だから、これまでの経過と、今後何をどういうふうにしていきたいのか、これが明確になっていない。今言われているのは、クラスターを明らかにすることが大事なんだと。クラスターを明らかにした上でどうするかというのが、総量規制という方針もあるし、この間の棚卸しによって削減したこともある。そういうこれまで出してきた方針との関係でどうだったのか、今後これをどう踏まえてやっていくのかという全体的な関連がよく見えない。そこはどう考えておられますでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 X会議の開催趣旨ですとか、あとは文化施設の進め方に関してお尋ねをいただきましたので、御答弁させていただきます。

まず、X会議につきましては、主には経営分析の内容になりますけれども、我々が進めている市政変革の途中経過を市民の皆様によく知っていただきたい、見える化を図りたいという趣旨で開催をしております。このプロセスを通じて議論が深まって、より市政変革、本質的な改革につながればという趣旨で実施をしているところでございます。

その中で、文化振興施策に関してですけれども、特にいろいろとこれまで検討してきた中で我々が今気づいているのは、やはり施設の保有量が多かったり、老朽化が進んでいて維持管理経費が重なって増加傾向にあるというような課題もございます。

市政変革推進プランでは、いわゆる市債残高の抑制とか、次世代投資枠を確保するとかありますから、それらの目的に今後どうつなげていくかというのは具体的な改革の内容が示された段階で関連性がお示しできるのではないかと思いますけど、今のところは、検討の状況をつぶさに現状としてお示しをしているところなので、実際に何を目的としているかというのは、検討をより深めていく、その検討過程をお見せするというところを皆さんに御理解いただければという趣旨で実施しています。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 思うのは、方針がばらばらだと。公共施設マネジメントでは、40年間に公共施設を20%削減していくと。5市合併したことで、市営住宅だとか体育館だとか図書館だとか美術館だとか、いろいろ本市にありますよね。去年の棚卸しでは、市立文学館分館を廃止したり美術館分館を休館したりとか、平和のまちミュージアムのスタディツアーを廃止したりしましたよね。文学館については、当初の目的でこういう趣旨があったけど、入場者が減ってきたということで廃止したとか、当初目的としたことがなぜできなかったのか、どうだったのかという総括もきちっとされていない。

そして、課題ごとにクラスターを明らかにするんだと、その上で全体的なバランスを明らかにしていくと言うけど、やっぱりしっかりと今まで出してきた方針や総括との関係で出していないと、整合性というかバランスがとれないような感じがするんだけど、そこら辺のことについてはどうでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 これまでの取組とのつながり、バランス、総括の話ですけど、まず公共施設マネジメントにつきましては、先ほど御指摘がありましたように、施設保有量を20%減らすという市の大目標がありますので、その中で文化施設をどう位置づけていくかというのはずっと言い続けなければいけない課題だし、これからもそれは行政の課題として有効といいますか、取り組まなければいけないものとなっています。なので、今回の8月の段階では、まだ都市ブランド創造局も基本的なデータの収集整理が主で、今後こういう方向に向かっていかなければいけないというところまで至っていませんけれども、それでも、この配付資料では、1人当たりの文化施設に係る経費というのが政令市の平均を上回っている、1.4倍という数字の提示

がございます。やはりこの問題に対して何らか取り組まなければいけないという姿勢は、この8月のX会議でも出ております。じゃあそれをどうするのかというところは、今後まだ検討して出てくるものですが、ただ、それを出すに当たっては、この公共施設マネジメントの実行計画との関連を踏まえて改革の方向性を出していくことになります。

スタディツアーの関係ですけれども、昨年度は一つ一つの事務事業に着目して、一つ一つの事務事業でのKPIだったり費用対効果だったり、そういったところから見直しを行ったんですが、そういう意味では、今回は大きな塊で見ているわけですね。ですので、先ほどあった人口1人当たりの文化施設経費の状況というのは大きな塊の状況です。個別の事務事業とは違った視点で、改めて文化施設の関係で問題がないかと、今洗い出しを行っているところです。

だからこそ、今回の議論でも、文化施設全体を通して、市の施設は直営が多いねという指摘もありましたけれども、一つ一つの施設の一つ一つの事業に着目したというよりは、文化施設全体で共通して浮かび上がっている課題に対してどう取り組もうかというのが経営分析であり、本年度我々がX会議で取り上げる主なところとなっております。もちろん一つ一つの事務事業についても、当然、予算編成の過程で継続的にこれからもチェックはしていきますけれども、我々が力点を置くのはやはり塊での議論ということでやってまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） さっきから聞いているのは、大方針がありましたよね。公共施設マネジメントで40年間に20%削減をしていくと。この大方針の下に、数字だけじゃなくて量だとか必要だとかというふうに見ていくんですか。それとも、クラスターをはっきりしていくことによって大方針を変えていくんですかと、ここがよく見えないんですけれども。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 公共施設マネジメントの関係につきましては、今年度、同じく公共施設マネジメントの事業クラスターで検討してございます。御指摘のとおり、現在の公共施設マネジメント実行計画では公共施設を40年間で20%削減していくという方向性がございますが、一方では、現在、公共施設の老朽化の問題が顕在化していたり、物価の高騰等で維持管理経費が増加している。計画をつくった段階とはまた違う状況もございますので、それはそれとして今後どうしていくかというのを考えていく必要があります。また一方で、各施設分野におきましても、今回の場合であれば文化施設になりますけれども、それぞれの施設の現状等を一つ一つ原課が整理をしまして、X会議で報告をさせていただいたりしつつ、それらを相互に関係させながら進めていきたいと考えておりますので、それぞれが検討を深めて進めていきます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） その整合性をきちんと取っていただきたい。公共施設の20%という大方

針の下で、今度のX会議ではその事業クラスターを見ていくということだけど、単なる入場者数で見れば、これは分科会でも言ったけど、平和のまちミュージアムは入場者のうち学校の子供たちがスタディツアーに来るのが半分を占めているわけですね。これをのければ入場者数は減ってきますよね。だから、もう平和のまちミュージアムは要らないというふうになるのか。文学館や美術館の分館にしても、同じように入場者数だけで見ていいのか。当初の目的は何だったのか。自分たちが出した当初の目標、計画との関係でどうだったのか。こういう形で総括をされないと、突然このX会議に出て、上が言ったことが金科玉条のような形じゃなくて、そこの整合性をきちんと取っていただきたいと、ぜひ要望しておきます。

もう一つは、ずっと前から言っているように、市民と共にこういういろんなクラスターの問題を解決していくためにも、市民を計画段階からきちっと入れてほしいと。今回、ユーザー目線が入っていますよね。これを見ると、計画段階から住民の皆さんとか利用者の皆さんを入れて、こういうものを考えているからという形にしていかないと。役所がまとめた案を、これでどうですかということじゃなくて、ユーザー目線と言うならば、最初の計画段階から利用者なり市民なりを入れて考えていただきたいと思いますけど、そこはいかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 委員がおっしゃられているとおりで、我々も、我々だけで考えをまとめて今後の方針を決めていくということは考えておりません。ただ、市民の皆さんの意見の拾い方として、様々やり方はあると思うんですけれども、施策を考える上で、例えば関係各所と協議をしながら担当の課が案をまとめていくということも市民の声を聞く一つの手段であると思いますし、アンケートみたいなやり方で市民の声を拾っていくというようなこともあると思います。

今回、文化施設に関しては、資料にもございますけれども、漫画ミュージアムで実際に利用されている市民の皆さんの声を聞いて、今後施設をどうするかというのをやっていたりということもありますので、そのような形で、様々方法はあると思いますが、市民の声を拾う努力をしてみたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 区域区分の見直しの問題では、事実上白紙撤回しました。これはやっぱり市民を計画段階から入れていなかったことによって、市街化調整区域にしていくということは、こちらの思いとしては崖地なんかをきちっと対策していこうという思いがあったとしても、住民の財産を脅かしていくような問題になってくるんで。そういう形ではできることもできなくて、役所が思っていることだけではうまくいかないんで、最初の段階から考えていることを住民にきちっと入れていただいて、対応していただくように要望して、私からは終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 今回のX会議で、直営の社会教育施設等が大分問題になったと聞いてい

るわけですが、その中で、直営の社会教育施設の収支割合が政令市比較で低いというのが問題になっているのではないかなと思うんですけども、そもそもが利益を追求するような施設ではない。しかし、このX会議の報告書を読ませてもらうと、かなり経営者レベルでとか経営者目線とか、そういった言葉がたくさん出ております。

ちょっと聞きたいんですけども、北九州市の子供たち、小学生、中学生の文化、科学、歴史に対する認知度の政令市比較っていうのは持たれているんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 子供たちがどのような認識を持っているかということについて、現状では我々は把握できておりません。教育担当の部署で把握している部分もあるかもしれませんが、できておりません。

ただ、施設の必要性等を検討するに当たりましては、単にいわゆるコストの面だけを見て方向性を決めるわけではありません。大石委員からもありましたけれども、やはり施設の設置目的は何かというのをまず最初に決めて、教育的な観点でその役割を果たすべきであればそこを重視したことになりますし、集客とかいわゆる稼ぐ部分が重要な施設についてはそのような形になると思いますし、そこは施設の役割等を見極めながら検討を進めていきたいと考えています。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） ということは、X会議の中では稼ぐっていう主体は行政なんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 まず、施設の目的が何かを整理した上で、ここはにぎわいを創出する、集客目的で施設を運営していくという部分については、その施設を運営している主体が行政であれば、行政が稼ぐというのもちよっと変な感覚ではありますけれども、施設の役割に応じた運営をしていくということになると思います。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 行政目的は決して稼ぐことではないなという気がしておりますが、議論するときに施設の収支が悪いということだけ出していたら、みんなそっち側の方向に走ってしまうわけですよ。やはりこのような施設ができて、北九州市の子供たちの文化や科学や歴史に対する認知度がどのように変わってきたのか。で、その中でどうするかっていうのを決めなければならないのではないかなと私は思うんですけどね。

皆さん、いやそれはこれからですと言うんでしょうけども、確かにこれからなんだろうが、しかし最初にこういう議論をがながんがながんやられたら、私は議論のやり方がちょっと違うんじゃないのかなという気がします。だからこそ、私が見る限りは、経営者目線とかそういったことばかりが報告書の中で目立ったのかなと。

そして、直営が随分ターゲットにされているんですけども、直営から指定管理にするのであ

れば、現在の指定管理そのものの制度をもう一度検証し直して、北九州市の事業者の方々に迷惑がかからないように、そして、そこで働いている市民の皆様方の生活が保たれるようなことをしっかり考えてもらいたいと思います。

先ほど、市民意見の拾い方という話が出ていたんですけども、我々がここで話しているのは、市民の意見を聞いたから話しているんです。それも皆様方にはしっかり理解をしてもらいたいと要望して、終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） よろしくお願いいたします。

8月に第2回X会議が開かれて、もう10月ですので、第2回X会議が開かれてから何かしらいろいろ各局などで検討したと思います。

まず、文化の振興施策からお伺いをいたします。

8月に開かれたX会議の中で、直営は百害あって一利なしというところから始まり、いろいろなことが言われました。お伺いしたいんですけども、そもそも上山顧問と高井参与を選ばれた段階で、ほかにこういった外部有識者の顧問の候補とか参与の候補はいたんでしょうか。

そして、どのように上山顧問と高井参与が選ばれたのか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 顧問、参与に関してお尋ねをいただきましたので、御答弁させていただきます。

上山顧問に関しましては、昨年度来、市政変革を進めていく進め方として、経営分析の手法を用いた形で事業、政策の見直しを進めてまいりたいと私どもは考えておりました。その中で、過去に大阪市等で経営分析、経営的な視点で事業の見直しを進める手法をやっておられた上山顧問に、特に政令市レベルでの見直しを公開で行っておられたというところに着目をして、我々からお声かけをさせていただいたところでございます。

高井参与は、上山顧問が改革をこれまで進めておられた中で一緒に取組を進めておられたという関係があって、我々からも今回御助言いただくようお願いをしたというところでございます。

ほかに特に候補を考えているか、人材をどうするかというのはまだまだしっかりと固め切れているところではありませんけれど、その時々状況に応じて助言等をいただく必要があるのであれば考えていきますが、今のところ、ほかにはおられません。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） 上山顧問と高井参与と、そもそも市長がお知り合いだったということではないんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 市長がお知り合いかは存じ上げていませんけれども、そういう関係

で上山顧問、高井参与にお声かけしたということをございません。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）では、人選に当たっては主に財政・変革局が中心となって選んだということなんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 はい、そのとおりでございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）それを踏まえた上でお尋ねいたします。

文化施設に関しては、高井参与は大阪ミュージアムビジョンで、地方独立行政法人による博物館経営の仕切り直しをしたという実績があると聞いております。高井参与が御出身の大阪市文化財協会は、今年度解散ということで、独法化みたいな形に行くということですね。なので、そういう方を呼んだということは、そもそもそういう方向性を狙って、北九州市が上山顧問や高井参与を呼んだのではないかと考えられるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 文化施設については、様々我々がこれまで行ってきた経営と違う視点で検討したいという思いもございましたし、それと、上山顧問と高井参与との縁もあった関係でお声かけをしたというところです。もちろん直営のよさ、指定管理もしくは独法のよいところと悪いところを客観的に整理する、その過程の中でアドバイスをいただきますが、いずれにしても、どの運営形態が、もしくは市民サービスをどのように提供するか、その方法が北九州市の現状に合うかというところは、顧問、参与の意見にかかわらず、我々でしっかりと検討してまいりたいと考えているところです。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 補足させていただきます。

私ども北九州市の文化施設は直営が多いというのは従来からの特徴となっています。その見直しありきということではないんですけれども、他と比べて直営でやっているという北九州市の体制というのはやっぱり検証しないといけないという意識を持っておりました。

その中で、高井参与につきましては、結果的に独法ということをお阪市でやられた方ではあるんですけども、我々が参与としてお願いしたのは、上山顧問とも顔を知っている仲ということ以上に、実際知り合いであるのは間違いないんですが、それ以上に、専門職として改革を行ってきた。なかなか専門職サイドからこういった改革を行うということは、我々としてはかなり希少な事例と思います。どうしても行政職目線でいろいろな運営形態を見直すところが多いかと思うんですけれども、専門職の目で見てもうあるべきという施設の将来像を描いて実行してきたという、そういう過程を経てきた経験、これは我々としてぜひ近い場所でそのノウハウを知りたいというところから参与の選任に至ったというところがございます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）北九州市にそもそも文化施設の直営が多いということに問題意識があるというところから始まっているということなんですか。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 問題意識につきましては、この直営だけじゃなくて、いろいろな分野で我々は問題意識を持っております。ただ、北九州市の特徴としてこういうものがあるということは従来から認識しておりました。ただ、それが放置できない問題といたしますか、必ず何か見直さなければいけないレベルの問題であるかどうか、そういったことを検証するために今我々は経営分析を行っている。その形で進めております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）8月に行われたX会議から、今10月なんですが、上山さんと高井さんのアドバイスを受けて、今具体的に文化施設はどのように話し合いが行われたり検討が行われたりしているのか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 8月から議会の対応等もありましたので、作業は現状の整理を引き続きやっているというところで、情報収集の段階をより精緻に進めているというところであります。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）それでは、直営は百害あって一利なしという言葉に対して、市としてはどのように受け止められたのか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 上山顧問の御意見だと受け止めております。その評価をどうするかは、我々がしっかりと現状、情報整理をして、分析をして検討すべき内容と思っておりますので、特段、そういう御意見もあると受け止めているということでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 補足しますと、9月議会でもこのテーマは議論になったと思います。そのとき答弁申し上げたものが現時点の我々市のスタンスだというふうに御理解いただければと思います。答弁の詳細は今持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）答弁の詳細は置いておいて、具体的に大体どういうことというのを、もう一度この場で御説明ください。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 すみません、都市ブランド創造局で答弁を準備したものですので、今手元にご覧できません。誤解があってはいいないですが、私の理解では、様々な観点から今後も運

営形態について検討してまいりたいと、そういった趣旨であると申し上げておきます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） 当然、そういった言われたことに対して分析だとか対応だとかは市独自でしていくと思うんですけども、具体的にどんな観点から、そして、いつまでにとどのようなことがよく分からないんですね。検討していきますとおっしゃられるんですが、具体性が分からないので、具体的な道筋などがありましたら教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 施設サービスでございますので、運営コストができるだけ抑えられた形で、かつ、展示の内容ですとか企画そのものがより魅力的で、市民の皆様にとって有益であるような内容にしていくというのが見直しの方向性であります。教育目的であれば教育効果を最大限に発揮するということですし、企画展を行うことによって集客が進んで市のにぎわいにつながる、もしくは都市のイメージが向上するというようなところにつなげていくための改革を行っていきたいと思っています。

それから、百害あって一利なしは、すみません、高井参与がおっしゃられていて、私は上山顧問の言葉と申し上げてしまいました。間違いでしたので訂正させていただきます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） もちろん細かいところでは、企画展の充実だとかユーザー目線での施設の改革だとかは日常からされていると思いますし、これからもやっていくというふうに認識しています。

私がお聞きしたかったのは、例えば直営を独法化するような大きな改革だとか、そういったことに対してどのように対応していくのかということであります。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 今から申し上げるのは独法化という個別の話についてではなくて、市で行う経営分析全体についての話を申し上げますと、経営分析をした結果、こういったところに見直しを行っていく必要があるのではないかという方向性を見いだしていきます。ただ、ではその方向性について、どんな手順や手続で最終的に市の政策として決定し、あるいは市民の皆さんの理解を得るか、あるいは、そのスケジュールがこういった時期までにこういった検討を行い、そして御意見をいただいていくとか、これは経営分析を受けて再度設定していきます。今申し上げた、何を変える、そしてそれをいつまでにどういうステップでどんな手続で変えるというところまでは、X会議では行きません。ただ、そういう具体的な改革事項を最初がちと決める、そしてステップをきっちり刻むという素材を提供する、その要点、エッセンスまではこの経営分析及びX会議で示していきたいと思っています。

今まさに8月の段階ではまだ分析の途上ですので、なおさら言われますような一体今後どう

なるんだというのは確かに見えない状況でありますけれども、それと、文化につきましては、再度X会議で経営分析の経過報告をするかどうかはまだ調整中で定まっておられませんけれども、仮に何か再度報告するとなれば、8月よりはより分析が進んで、目指すべき方向性というのがある程度見えてくる可能性はあるかと思えます。ただ、何度も言いますが、そこでいつまでにこれをこうしますみたいな結論として出るかという、そうではございません。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） X会議では、いろいろな御意見をいただいて検討していくような素材をもらうというような感じなのかなと思いました。

何をいつどこまで変えるかは、その後に庁内で決めるということですが、じゃあ具体的にその後どういうふうに庁内で決めていくんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 これは文化に限らずですけれども、通常担当課において、予算編成の過程であったり、もしくは分野別の計画策定の過程であったり、日々の業務の中で検討を進めていくということであり、内容については、様々市民の皆様とのコミュニケーションの中で共有をしながら施策の方向性を決めていくので、その進め方は一概にこれというのではありませんけれども、必要であれば議会に報告をすることもございますし、例えば市民説明会のようなものもあるかと思えますが、それぞれの施策の中で必要な進め方をしていくということでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） 特に今回は文化施設のことについてお尋ねしているわけです。そうしますと、文化施設の原局、都市ブランド創造局が中心で考えるということですか。でも、財政とかいろんなことが絡むので、都市ブランド創造局だけの問題ではないですよ。そのところはどうやって進めていくのか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 担当局、都市ブランド創造局と我々の両方で協議しながらスケジュール感を決めていくというふうなこととなります。やはりそれぞれの経営分析の対象によって課題の内容等も違います。あるいは、その分野にはこんな審議会がありますよとか、いろいろな意見を聞く手続の仕組みも違ったりしますので、どうしても一律に、どの経営分析対象の事業もこのときに一斉にこうなるということにはなりません。やはりそれぞれ差が出てくることとなります。ただ、それを進めるに当たっては、我々財政・変革局サイドでは令和6年、7年、8年というのが集中改革期間となっていますので、じゃあ10年後にどうしますとかそんな話じゃなくて、しっかりした期間で一定の結論を出していくべきという関わり方をしますし、一方で、担当局においては、関係団体の意見を聞くためにはこのステップがこの時期に必要とか、そう

いった視点を踏まえながら両者で話し合っただけで工程というのを定めていくと、そのようになりません。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）財政・変革局と原局と、場合によっては市民だとか、あるいは関係団体も入ることではありますが、その工程の中には引き続き顧問や参加も入ることになるんですか。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 検討の進め方によっては、施策とか課題の内容に応じた形で進めてまいります。顧問、参加の助言をいただく必要があるときには、議論の過程の中で御意見を伺ってまいりたいと考えています。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）ちょっと心配になっているのが、市って市長がいて局長がいて、その下に職員がいるという形になっておりますけれども、今こういった経営分析をするに当たって顧問や参加が来るようになっていて、局長の上に顧問や参加がいるような形に見えることがあるんですね。ばんって大きな改革に対しての御意見を言われるからかもしれませんけれども、それに従って局長が動いていくような形にX会議だと見えてしまう。そこは違うとは思いますがすけれども、その辺をもう一回説明していただけますか。あくまでもアドバイスという形ではいいのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 顧問、参加につきましては、市政もしくは各局の担当の政策分野について助言をいただく立場でありますから、いただいた助言に基づいて我々でどうすべきかというのを検討しながら進めているというところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）分かりました。あくまでも助言で、あとは市で考えていく、その工程の中ではさらに助言をいただくということですね。

先ほどから、こういった何かを決めるときには市民の意見が大切だという意見が度々出ております。私も同意見です。市民の意見をぜひ尊重してください。

あと、やはりいろいろなこと、直営が例えば直営でなくなるといった場合には、そこで働いている公務員の研究職の方もいらっしゃるし、いろいろな職員の方もいらっしゃいます。そういった現場の声も聞いていただきたいと思います。

今、今回の文化施設のことに関して、現場の公務員の学芸員の方の声などは聞いておられますか。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 今年度に入りまして、各文化施設の視察を行っております。そのと

きに、実際に現場の方に御対応いただきまして、その中でやり取りというのもございました。また、今後はそういう現場の方と話す機会も設け、必要な進め方、いわゆる現状把握を行ってまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） 特に独法化だとか、そういうのをやった改革派の高井参与が来ているということが、多分思った以上に職員の方のプレッシャーになっていることは確かです。私も複数の職員の方から、独法化になったときに自分の身分がどうなるかというような話を聞きます。現場に対しても丁寧な説明が必要ですし、また、そうでないなら、そうではないというふうに御安心いただくことが大切だと思います。市民の声を聞くとともに、現場の職員の方の声も聞いていただきたいと要望して、終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。篠原委員。

○委員（篠原研治君） 日本維新の会の篠原です。

質問ではないんですが、今回X会議で経営分析という観点で、いろいろと北九州市を見直していくというのは私は非常にいいことだと思っています。民間の活動と行政とは違いがありますので、先ほども話が出ていたように、施設の目的は何なのかというところから外れないように進めていっていただきたいと思います。それであっても、今、北九州市が何を解決すべきなのかというのは、その上にさらに北九州市の財政難だったり、将来にツケを回さない行政だったりとか、そういう形であるべきだと思いますので、一つ一つの施設の目的もありながらも、今北九州市が一丸となって解決しないといけないような課題に向き合っていくには、この経営手法を取り入れた見直しの仕方というのは私はすごくいいと思いますので、ぜひその観点で行政を見直していっていただきたいと思っております。

文化施設の話で、上山顧問も言っていましたが、20年前の運営方法だねというようなコメントもありました。それがすごく印象的で、今まで北九州市に経営的な視点で何かを見ていくということがそんなになかったということではないんでしょうけども、これほど経営的な視点で全部見直ししていくことはなかったんじゃないかなと感じております。例えば北九州のモノレール、北九州高速鉄道株式会社だったと思いますが、これも今赤字にはなってはいませんが、車両の更新の問題とか、これからばく大な負担がかかってくるというふうな、言わば爆弾のような経費がこれからかかってくると思います。今のうちにこの北九州市の行政というのを筋肉質な行政にしていく必要があると思いますので、今までなかったとは言いませんが、少なかった経営的な視点で全部見直ししていただいて、このX会議でどんどん公開していくことを続けて、がしがしとやっていただければいいなというふうに、私は感想で終わります。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 私から何点か質問させていただきたいと思います。

まず、私はX会議に対して追っかけとしていつも楽しく拝見させてもらっているんですけども、今回の議題におきましても、市長が決断者でありながら、社会教育施設としてどうあるべきか、判断に迷いがあつたと理解しています。

そこで伺わせてもらいたいんですが、今回議題として直営の文化施設を挙げられているんですが、社会教育施設はどの範囲まで考えて問題提起されているのか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 施設の考え方につきましては、公共施設マネジメント実行計画に基づいて考えておりますので、文化関連の施設ですとか教育関係の施設は社会教育施設に該当すると考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 例えば、社会教育施設といえば図書館とか生涯学習センターも広く含まれてくるんですけども、今回の議題には上がっていないと考えていいでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 8月の第2回X会議の議題という意味では、上がってございません。文化施設を対象としております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

今年、市政変革推進プランをつくりまして、アクションプランも策定されたんですが、その中でクラスター分析をされて、今アクションプランでも幾つか経営分析のシートも作られていまして、それで言うと今回の議題はどこに該当するものか、ひもづくものか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 どこにが、どのアクションプランにというお尋ねであれば、文化振興施策のクラスターに関する議論でございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

そもそもこういった議論をする前に、本当は市政変革のアクションプランのところでもっと具体性がある議論をなされていれば、このX会議の資料を公開していくに当たりまして戸惑いは少なかったであろうというのは、指摘させてもらいたいと思っています。

13番の文化振興施策なんですけれども、今回挙げた直営施設が全て名指しで書かれているわけではないですし、具体的に収支割合の課題だったり、具体的な問題意識がまだまだ足りない情報の中で今回討議テーマにされたということで、やはり戸惑いはあつたと思いますので、ここはやはり丁寧に進めなければいけないんであろうと考えています。

今回、社会教育施設の中の一部を議題にしたということなんですけれども、私としては十分本会議でも言っているものなんですけど、考え方として、今回議題にした直営にし続けてきた文化

施設というのは、社会教育施設でもありながら、貴重な資料を展示、専門家が研究、保管する、博物館法に係る施設であると思います。実は私は、これらの施設の県外、市外に関しても子供の教育、体験のために足を運ぶように個人的にしていまして、例えば福岡や大阪、最近行った島根県は、子供は利用料が無料なんですよね。市民でなくともなんです。そこの担当者の話を聞くと、自治体の住民を問わず子供たちの教育のためであるからということだったんです。ここにとても共感したんですけれど、こういった専門家のいる展示施設は全国で全く同じものがないわけなんですよね。その土地土地でテーマだったり研究する分野が、学芸員もそれぞれ別々にいらっちゃって、違った展示、研究内容があって、見る価値があるものなんです。だからこそ、広域で移動してでもわざわざ見に行く価値のある施設であると考えています。つまり広域で人が動き、この施設単体が稼ぐというよりは、集客することで結果として経済効果が上がっていく、やはり観光のコンテンツになり得ると考えています。そういった目線からも、今回、都市ブランド創造局の組織改正というのは意味があったと思うんです。私は、旅行先で必ず美術館に行くようにしています。

そこで伺いたいんですけれども、決してこれらの施設が黒字化するとか行政が稼ぐということではなくて、収支割合はある一定の集客状況を示す指標であると捉えていますが、今回どのように考えてこの指標を公表されたのか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 やはり議論を行う土台といたしまして、各施設がどういう現状にあるかということを知っていただきたいと考えております。ですので、展示の内容や人員等の体制、収支状況等を、何かの方向に偏らず、いろんな情報を市民の皆さんにお示ししながら、その中の要素の一つとして収支状況を他の施設と比較しながらお示しをしているというところであり、もちろん税金を使って運営をしているものですから、そこは効率化を求める必要はありますが、いずれにしても、教育効果等も高めながら、館として全体としての役割をより高めていくという改革の方向性は検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

ぜひ収支割合という一定の数値として、あらゆる目線で。ただ、お金がどこまでも税金である以上は使えばいいという話にはなりませんので、効率化というのはどの分野においてもある一定は求められていくものだと、そこは賛同するところです。ただ、集客状況につきましては、今回、いのちのたび博物館は一方で他県に比べても集客しているといったデータも公表されたことはとてもよかったと思います。これを知ること、市民のシビックプライドにもつながると思います。

ですから、こういったデータが公表されることは、この会議においては評価しているんですが、ただ今回、X会議の資料3に会議の開催趣旨をまとめているんですけれども、報告と討議

テーマは載っているんですが、この討議の過程を見せて、結果として、X会議って時間が長いと思うんですよね。それを一般の方々、議員の私たちを含め、全て見るかといったら、なかなかこれを共有するにはハードルが高いものだと思っています。資料の数も膨大にありますので、やはりこの会議の結論がどうであったかっていうのは可視化してほしいと思うんですけれども、こういった要旨をまとめていく、報告していくような予定というのはありますでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 会議の進め方ですとかその後の取りまとめの方法は何がよいのかというのは、走りながら検討させていただけたらと考えております。今回、議事要旨をまとめたりさせていただいておりますが、そういう要旨もその一環として受け止めていただければと思います。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） これは要望なんですけれども、この会議だけでは結論が出ていなくて、終わっていない議題ですので、今後、多くの方が追っていききたい、追える内容であってほしいと思います。簡潔な要旨が分かる形で、資料のなるべく表に分かる形で掲載して、記録として載せてほしいということをお願いしたいと思います。

また、今回いろいろと具体的に、いろいろと御丁寧に説明いただくんですけど、先がまだまだ見えないなど。何でもそうなんですけれども、議論をする上で、ある程度先、問題意識、何が課題だとして、どこに向かっていくのかということのを具体的に示しながら議論していかないと、進むものも進まないと思います。ここは正直、X会議を見た印象としては、決断者である市長のトップマネジメント、トップダウン、意思も全く感じられなかったということが残念でありましたので、やはりここは、今日何も明言されませんが、今後この時期に何を決めて、この時期から、さらにこの期間ではこういったことを進めるといった具体的なスケジュールというのは必ず出していきたいということをお願いしたいと思います。

また、今回こういった直営施設についていろんな議論がある中で、平和のまちミュージアムだったりミュージアム・ツアーについても、まさに今回議題に上げた関連の施設になってくるんですけれども、例えば平和のまちミュージアムも、スタディツアーといって、バスでわざわざ連れていくというツアーなんですけど、こういったツアーの企画がなくなれば見る方が減ってしまうという課題が実際に出ています。学校現場というのは例えば社会見学のために予算を与えられていて、みんな自由にどこに行くかということを選んで学校も体験学習をしているんですけれども、こういったツアーが、わざわざバスでこの施設にしか行けないスタディツアーがなくなれば激減するという結果が今年出ています。ですから、学校現場からも優先的にいきたいと選ばれる施設ではないという結果が見えていると思います。

こういった結果を見ても、やはり市民にとっても市外にとってもまだまだ価値が見いだせていない、魅力が伝わっていないという課題があります。この一例を見ても、まだまだ魅力のあ

る施設だということが、市が自信を持って魅力があると言っても、ユーザー側、市民側、そして市外の方にはまだまだ価値が伝えられていない、もしくは、まだ展示に課題があると認識すべきだと思っておりますので、せっかく今年は見直し集中期間だと思いますので、そういった実態も調査しながら分析を進めていただきたいと思います。魅力が上がれば必ず多くの市民から評価される改革になると思いますので、ぜひ勇気を持って進めていただくことを要望して、終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） お尋ねいたします。

上山顧問がこれまでもいろんな自治体で、例えば東京、大阪府、大阪市、愛知、京都という形で、今、京都では特別顧問か何かに入られていると思うんですが、同じ方が、いろいろ比較をされるということは非常にいいことだと思うんですが、その目で見て同じようにやっていくということが、結果的に、もちろんそれはあくまで助言であって決定ではないということではあると思うんですけど、目線が同じということは、ある意味でどこの自治体も同じような金太郎あめの形になってしまうのではないかという心配が若干ございます。上山顧問自体がどうこうと悪いと言うつもりはないんですけど、あまりにもいろんな自治体を同じ方が見てらっしゃるということ自体が非常に、それで本当にいいのかなと。要は、方向性が変わったりとか、社会の価値観だったりとかいろんなものが変わったときに、画一化されてしまう。

北九州市って実は昔、電車が通っていましたよね。もちろん電車がかなり交通のあれを悪くしていたというところもあったかもしれないけど、逆に、残っていたところは今その電車がすごく生かされていてよかったというような。変えていくことによって、残していたら今だったら価値があったものを失わせていくっていうことも実はあるんですね。全体的にそういう時代だったから交通の部分を変えていったというのはあると思うんですけど、そこも踏まえて、やっぱり同じような価値観でどんどん減らして行って、でも残っているところは違って、それはよかったっていうところもあるので、そういうところはぜひ、一定の助言はいただいたとしても、北九州市の歴史とか成り立ちとか地域性みたいなものは必ずしっかりと踏まえていただきたいというのが私の思いであります。

それぞれの館も、合理的に考えれば、採算が合うかどうか、もしくは入場者がどうかということなんですが、例えば若松の古河鉱業ビルなんかは、市民の思いがあって7,000万円も寄附をして、残して造ってもらったっていう、その思いみたいなものが、この前、担当の方とお話をしていたら、いや知りませんでした、そういう歴史があるんですねっていうようなことで、例えば今の若い職員の方たちは多分御存じないと思いますので、そこを1つずつ、これはどういう経緯でできて、どういう成り立ちがあるのかというのはぜひ1つずつ踏まえていただきたいと思います。その点について、ぜひお聞かせをいただきたいと思います。

それから、私は、稼ぐという観点からすると、北九州市の美術館の所蔵品とかというのは非

常に価値があると。今たまたま北九州の大コレクション展をやっていて、うちの会派の議員が行ったらすごくよかったという話をしています、私も議会が終わったら見に行こうと思っているんですが、これはすごい資産で、買ったときよりもかなり価値が上がっているものがあるのではないかなと思います。そこで試算されていらっしゃるのか、価値として今これが大体どのくらいになっているのか、幾らぐらいで買ってどのくらいになっているのかというのは市として何らか確認をされているのかどうか。

それから、例えば、もちろん来ていただくこともすごく大事なんですが、せっかく市の立派な財産を有料で貸し出すことによって、そこで稼ぐということもあるのかなど。一旦貸し出して、それをよそで見た人が、これって実は北九州市の所蔵なんだっていうことで、結果として北九州市の美術館に足を運んでいただくということにもなるのではないかなと思います。ですから、そういった意味では、ここの中だけで完結するのではなくて、表に出して、この所蔵の関係も今調べられるようにはなっているんですが、美術館の所蔵の一覧みたいなのはありますでしょうか。

何かもしそういうのがあれば、見ていて、これいいなって思う、そのことを、北九州市はこういうのを持っているよとか、今はやりの作品とか、よそでも売れているような方たちのものがあれば、北九州市にはこういうものがありますよと、常時展示をしていないけれど大事に抱えているものをもっとアピールすることで、貸し出すことによる収入だったりとか、もしくは、先ほど申し上げたように、そこに足を運んだ方が、今度は北九州ってすごい、こんなものを持っているんだということで、来ていただくということがあるのではないかなと。もちろん博物館にしてもそうかもしれないし、そこまで高い価値があるかどうか分からないにしても、例えば漫画ミュージアムなんかにしても、よそに貸し出すことによって、ファンの方たちはその作品をまたこっちで見たいと思ってリピートしていただくことも可能性としてはあるのではないかなと思いますが、そのあたりもぜひお聞かせをいただきたいと思います。

あともう一つ、今の価値観で見直すというのは当然なんですが、AIが入ってくると、様々にこれから社会が大きく変わっていくと思います。この前もそういう勉強会に参加したら、簡単にAIで、言葉で言ったら絵が描けるとか漫画が描けるとかそういうこともありますし、様々にこれから変わっていくであろうところに関しては、どちらかという若い感覚の人たちを入れていって、今からこれだったら変わりますよっていうのを、これまでの行政の在り方のスペシャリストの方だけではなくて、もっとこれからの時代のスペシャリストを改革の中に私は入れていくべきではないかなと思いますが、その点についても併せてお尋ねしたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 大きく4点いただいたかと思います。

まず、金太郎あめのお話ですけれども、おっしゃるとおりで、各地域性というのをしっかり

踏まえないといけないと思います。上山顧問も、顧問として就任されているところだけではなくて、他の横浜市ですとかいろいろなネットワークで得た情報というのを提示しておりまして、大阪の状況だけ、東京の状況だけでこうだったというような助言ではないところです。それでも、やはり一人の人間としての助言でありますので、それに対して北九州市の特性を踏まえてどうするのかというのは我々が考えないといけないなと考えております。

あと、古河鉱業ビルですが、個人的に私が20年前、門司区役所の職員だったときに、三宜楼が、住んでいた方が亡くなって空き家になって、穴が空いて雨が落ちてどうしようかと職員で右往左往したときに、その数年前に古河鉱業ビルというのが寄附を集めてそれで何とか危機を乗り切ったんだという話を聞いて、1つ参考というか、こういうことをやっていけば何か開けるかもと思って仕事をしたことが1年間ほどありました。ですので、20年職員経験がある人間にとっては古河鉱業ビルの成り立ちというのは当たり前で、ただ一方で、その後に入職された職員が知らないということは確かに今回の御指摘のようにあるんだなと思いましたので、それは私たちベテランの職員がしっかり若い職員と情報共有をしまいたいと思っております。

大コレクション展の話につきましては、もう私が改めて申すまでもないですが、確かに、バスキアの絵を数百万円で買ったのが、前澤さんが別のバスキアの絵のオークションで、とんでもない数百億円で落札したと、そんな記事とかも出ております。ですので、当然いろんなコレクションの価値というのはあるかと思えます。

この一覧をどう整理してどう発信していくかということは、まだ市政変革推進室では把握できておりません。都市ブランド創造局でも当然取組がなされると思えますし、大コレクション展での説明でもあったかと思えますけれども、相互の所蔵する施設をお互いに共有し合って、たしか4館ほどの美術館共同コレクション展みたいなこともかつてやっていたというような、北九州市立美術館の歩みの年表でたしかそんなのを見たように思います。そういったソフト面での改善により収益をアップするというのは、当然今後も取り組んでいくべき話と思えます。

今回、文化施設の収支という話が非常に多くの議員の方からテーマになっておりますが、指標としては必要だと考えています。これは文化だけじゃなくて、スポーツ施設だったり生涯学習施設、どんな施設であっても、何人利用していて使用料がどうで、結果的に収支がどうなっているかは必ず拾わなければいけないと思っています。ただ、このレベルにないと駄目かというところはそれぞれの分野でも違いますし、ただ、そこでの一つの参考で、他都市ではどれぐらいの水準、平均でこれぐらいの水準だということではしっかり踏まえていきたいと思えます。貸出し等の積極的な取組で他都市はこれだけレベルが上がっているとあればそういったことを採用していく、その他都市の状況を調べるのが経営分析だと思っています。

あとは、AIとか技術、若い感覚を入れてというところで、そのあたりが特に美術館ということになりますと、やはり一方で、展示の本質的な価値というのをしっかり伝える役割も必要であるので、学芸員の方の役割というのはこれからも大事になると思います。今回、学芸員の

方の現場の不安という話もしっかり意識して注意してまいりたいと思いますけども、学芸員の方がまさに今の世の中の動きとか若い人の感覚を捉えて、じゃあこういった展示に力を入れようといったことを考えやすくする、そういったことを考えながら仕事をする環境をよくするにはどうしたらいいんだろうかと、都市ブランド創造局の検討している運営形態の見直しというのはそういう視点で検討しております。ぜひ今回御指摘があったA I という話なんかもよく都市ブランド創造局と共有してまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。

文化的な美術館の所蔵なんかは北九州市の資産になると思うんですね。これをどう運用というか、単純に売るとかという話ではなくて、大事なものですからどう生かしていくかということが非常に重要で、それが結果として、また人が入ってくる。だから、今回の指標というものは大切だとは私も思います。思うんですが、あまりそこにとらわれ過ぎると、本質的に、じゃあこの先々でどうなのかとか、長い目を見たときに実はこういうものはもっと残しておいたほうがいいんじゃないか、こういう施設は取っておいたほうが、取っておいたというか、プロの方、学芸員の方の判断も含めて、こういうのは守っておいたほうがいいんじゃないかとか残しておいたほうがいいんじゃないかというようなこともあると思うんです。

ですから、短期的に見れば、合理的に、今入っていないからこれでもう片づけてこうしてって思うかもしれませんが、やっぱりその視点、長期的な視野に立つということも大事じゃないかなと。一回失われたものは、簡単には元に戻りません。ですから、きちんと把握をして、合理的にやらなければいけない部分もないとは言いません。しっかりあると思うんですが、やっぱり長期的な視野でこれはしっかり残していきたいっていう、北九州市だからこそ残したい。北九州市の文化の部分というのは非常に、文化の不毛の地と言われていた歴史があった。で、一生懸命文化を補っていかうとした。その経緯とかもありますから、そこも含めてぜひお考えいただきたいなと思います。

今入場者が少ないといっても、やっぱり企画力とか発信力によって随分変わってくることもあると思っています。例えば松本清張記念館とかも小ぢんまりですけど、常に館長が一生懸命発信をして、いろんな企画をして毎回人を集めてというようなことをやっておられたりとか、様々にそこそこでいろいろやって、それが当たったり外れたりということもあるかもしれません。でも、やっぱり企画力それから発信力によって、今まで全然誰も見向きもしなかったのに一挙にぱっと人が押し寄せるとか、時代の流れによって、例えば今、これは決してあってはならないと思いますけれど、非常に不安定な社会情勢に世界中がなっています。そのときに、この平和資料館がいかにそういうことをしっかりと伝えられる場所になるのかということもあるのかなとったりします。絶対に戦争は起こしてはいけないよ、こんなに大変なことになるんだよっていうのを発信するというような大きな役割を果たすのではないかなとったりもしま

すので、長期的な視野と、それからしっかりと企画力とか発信力、そういったものでぜひ頑張っていたきたいと、これは要望とさせていただきます。

○委員長（佐藤栄作君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 細かいことで恐縮なんですけど、今日配信された資料の中で、令和6年8月21日に北九州市が発表した文化振興施策クラスター経営分析の主な検討状況の中に、10ページかな、文化芸術関連施策等の主な問題意識の総括というところがあって、その長期Cというところに、地元ボランティアの協力で経費を抑えているが、高齢化によって将来的に対応が難しくなるという総括をされているんです。具体的に北九州市立美術館についての中で、美術館は開館当初から先駆的な美術ボランティア制度を導入してきたとあって、ただし美術館の主な問題意識の中の資源や予算とか人員に関しては、一切この美術ボランティアがどんな役割を果たしているとか、何の総括もされていないんですけど、先駆的にやってきたという割には触れられていないというのは非常に寂しいんですが、具体的には担当部署じゃないと分からないかもしれないんですけど、もし分かれば。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 お尋ねの各館の課題に関する資料について御答弁申し上げます。

御覧いただいている資料は、文化の各施設において現場の担当者がそれぞれ、日々の業務改善レベルであるAレベルから、大きな課題であるCレベルまで、どんなものが現状考えられるのかというのを、この市政変革の経営分析の機会に考えてみて整理をしたものであります。ですので、基本的には、現場の方がふだんどういふうに感じているのかというのが、この資料の中に落とし込まれているというふうに捉えていただけたらと思います。

ボランティアに関しては、これは想像ですけれども、うまく回っている部分で、もしかしたら課題として整理をしていないのかもしれないし、あと、資料の最初に総括の部分でとおっしゃっていただいた10の部分、各館の課題を一枚に全部集約してまとめたところであるので、この総括のところにある地域ボランティアの協力量のくだりはもしかしたら別の館の課題かもしれません。すみません、そこまで私も整理ができ切れていないところですけど、そういったつくりでありますので、そのあたりを踏まえて御理解いただけたらと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） ありがとうございます。

今お話しいただきましたけど、市のこういった芸術文化施設は直営が多いとか、そんなこともあるんですけど、やっぱり芸術文化を愛する人たちのボランティアへの協力であったり寄附行為であったりとかは、海外に比べて圧倒的に日本は後れているという指摘もある中で、ここをどうするかみたいなのを。ある意味、稼げるという言葉が文化でふさわしいかどうかはあるんですけど、さらに高めていくってことも非常に重要な要素じゃないかなと私は思うだけ

ど、そこがあまりにも、厳しい厳しいが表に立っていて、さっき言ったプラスで働いているってことであれば、そういったこともさらに伸ばしていこうみたいな議論がなされていいんじゃないかなと思いますけど、ぜひ関係部署それぞれに、市政変革推進室としてはそういった物の考え方もしっかりやってほしいということを伝えてほしいなと要望して、終わりたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ここで、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（三宅まゆみ君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） じゃあ最後に、意見です。この社会教育施設の議論の中で収支とか収益性みたいなところが注目されているわけですけども、それはそれで大事だと思いますが、行政である以上、収益性もそうですけれども、やっぱり公益性を大切にさせていただきたいと。大人も子供も、こういう文化や芸術に触れる機会、体験を望んでいる方々もたくさんおられますし、市長が安らぐ町を目指すということであれば、こういったところはきちんと大切にさせていただきたいということを要望したいと思います。

それから、行財政改革のさらなる推進というところにおいて、やっぱりこの公共施設マネジメントの実行計画をきちんと進めていかなきゃいけないんだろうと思います。X会議の資料の中でも、公共施設の保有量が10年近く全く減っていないというような指摘もあるわけですから、公共施設マネジメント実行計画を策定して10年近くたつわけですので、ここはしっかり取組を進めてさせていただきたいと思いますし、この公共施設マネジメントの中での本丸というのがどこのかというところを皆さんよく御存じだと思いますので、この本丸の部分はきちんと今後議論されていくと思いますけれども、切り込んでいただきたいと要望して、終わります。

○副委員長（三宅まゆみ君） ここで、委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。

ほかになければ、以上で所管事務の調査を終わります。

ここで、本日の報告に関係する職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、行政委員会事務局から、令和6年職員の給与等に関する報告及び勧告について報告を受けます。調査課長。

○調査課長 それでは、9月25日に市議会と市長に対して行いました職員の給与等に関する報告及び勧告について報告いたします。

タブレット掲載資料、令和6年職員の給与等に関する報告及び勧告の概要を御覧ください。

タブレットの1ページを御覧いただければと思います。

上の枠囲みのところになりますが、今年の給与報告、勧告のポイントは、月例給、ボーナス

ともに引上げです。民間給与との較差は、平成4年以来約30年ぶりの水準となりました。また、扶養手当の見直し等についても勧告しております。

内容の説明です。

まず1の、民間給与との較差を御覧ください。

例年同様の方法で調査いたしました結果、表の一番右側に記載のとおり、本市職員の給与が民間事業所の従業員の給与を額で1万706円、率にして2.70%下回りました。

次に2、勧告の内容の(1)月例給の改定についてです。この較差を解消するため、ア、行政職給料表は、人事院勧告における同種俸給表の改定傾向、市内民間事業所の初任給の状況、人材確保の観点や人員構成等を考慮の上、全体的な引上げを、それからイ、その他の給料表は、行政職給料表及び国家公務員の俸給表との均衡を考慮して引上げを、ウ、実施時期は、本年4月1日に遡って実施するよう勧告をさせていただいております。

続きまして、(2)扶養手当の見直し等についてです。ア、扶養手当は、政府全体として配偶者の働き方に中立的な制度となるよう取組が進められていることから、配偶者に係る扶養手当を廃止、また、少子化対策の対応等から、子に係る手当額に加算するとさせていただいております。次にイ、地域手当は、従来から国家公務員の支給割合に準じていることから、国に準じて実施としております。本市は3%から4%になります。ウ、実施時期は、来年の令和7年4月1日に実施するよう勧告をしております。ただし、経過措置を設けることとしております。

3、報告の内容です。

まず、(1)期末勤勉手当、いわゆるボーナスについてですが、調査の結果、民間の年間支給月数は4.60月でした。本市職員の支給月数は4.50であるため、年間支給月数を4.60月とし、引上げ分の0.10月は期末手当及び勤勉手当への反映が適当とさせていただいております。

その他、(2)社会と公務の変化に応じた給与制度の整備についてから、タブレットの2ページ目、(9)公務員としての自覚を持つてまでの8項目について、任命権者等に対して人事委員会の基本的な考え方を述べております。

最後に、勧告書は、9月25日の勧告当日に、各議員の皆様方のタブレット端末に配信するとともに、市のホームページにも掲載させていただいております。

以上で報告を終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。大石委員。

○委員（大石正信君） 労働基本権が奪われている下で、人事院勧告の下でこれを反映していくと。官民較差が1万706円で2.70%と、平成4年、1992年以来30年ぶりの水準と言われましたけれども、私は賃上げが物価高騰に迫いついていないのではないかと。確かに民間では給与が増えたということですが、その民間の賃上げが公務に反映しているのかと。実質賃金は26か月

マイナスだし、調べてみると、実質賃金は30年前の1996年より現在は74万円も減少しています。1万円上がったとはいえ、物価高騰に賃金が追いついていない、生活改善につながっていない、非常に不十分なものだと思います。

対象企業について、50人規模と書いていますけども、市役所は7,000数百人だと思うので、あまりにもこの中小企業の対象が小さ過ぎるんじゃないでしょうか。まず、これを伺います。

○委員長（佐藤栄作君） 調査課長。

○調査課長 民間事業所の調査の対象ということで、これは全国の人事委員会統一の形でさせていただいております。50人以上の企業、それから50人以上の事業所の数という形でさせていただいております。これは平成17年に、それまでは企業100人、事業所50人という形でしておりましたけども、民間の実態をより広く反映するというので、国が企業100人であったところを企業50人に下げて、平成18年以降は企業規模50人、事業所50人ということにさせていただいております。

ただ昨今、国、各自治体もそうなんですけども、人材不足ということが課題、問題になっておりまして、そういったことを受けまして、国では、この企業規模を見直してはどうかということが今議論されているような動向です。私どもは、その動向を今注視しているといったところになります。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） あまりにも50人規模というのは、市役所の7,000人から見ると、中小企業じゃないわけだし、北九州でいえば一番大きな事業所になっているわけで、そういうところと比較対照してもらわないと、小さな企業と市役所とを対照調査していくというのはあまりにも私はおかしいと思います。これはちゃんと国に対しても物を言うべきだと思います。

それと、春闘の民間の賃上げだとか物価上昇、これがきちんと反映しているのか、私は非常に疑問なんですけど、そこら辺はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 調査課長。

○調査課長 今年の春闘なんですけれども、経団連が数字を出しております。最終数値として、大手が5.58%、中小4.01%ということで、経団連も大手については33年ぶりの5%超えという形で、かなり高くなっています。

人事委員会としましては、民間の給与を調べまして、それを公務員に反映させるといった形で、民間企業というのは市場原理、あと組合交渉等を経て、生計費、あと物価高騰とか、そういったところも反映されて民間の給与が決まっていると、それを公務員に照らし合わせて較差という形でさせていただいておりますので、今回の2.70%というのは物価等にも対応できている数字ではないかと考えております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 連合の調査では、大手が5.1%、中小は4.45%。これで見ると、北九州

市役所は定期昇給で1.5%、ベアが2.7で、4.15なんですよね。だから、中小の4.45から見ても、4.15というのは低いんじゃないかと。

民間と調査をして、民間が40万7,430円で公務が39万6,724円と、その官民較差で1万706円があるということですが、また、物価上昇で見ても、ニッセイの研究では2.3%、三井信託銀行でも2.6%ということで、この4.15、ベアと定期昇給を入れてもですね。だから、きちっとこれが反映されているのかというのが分からないんですけど、どうなんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 調査課長。

○調査課長 先ほどの経団連の調査とかいろいろ国で調査されていますので、我々の調査というのはあくまでも北九州市内の企業という形でさせていただいております。そこで多少のずれが出てくるのは仕方がない。というのは、産業構造が北九州市はやはり製造業が強いという状況になっております。昨今の経済状況を見たら非製造業のほうが今いいというふうな状況もありますので、そういった産業の違い等で全国の数字とは多少変わってくるのはやむを得ないと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 官民較差で、民間の給与が今回高かったということで、公務を引き上げていくということですが、これまでは、1960年代、1970年までは公務の賃上げが民間に反映していたんですよ。だから、公務の給与、行政職給料表とかを参考にして民間の賃金も上げていったという経過があるわけですよね。

今、北九州市でも人口減少の大きな原因は市民所得ですよ。購買力が低下していつている、賃金がヨーロッパから比べても30年間後れているという状況がありますので、そういう点では、公務が民間を上回っていく、こういうことを本来はやるべきだというふうに指摘をしておきます。

次に、配偶者に係る扶養手当について。今回、配偶者に係る扶養手当を廃止するということですが、様々な理由で被扶養者になっている配偶者への配慮に欠けて、特に出産や育児のために就労することのできない配偶者の世帯では、子供2人までの場合はマイナスになるという結果も出ていますが、これでは少子化対策になっていない、非常に不十分な内容だと考えていますが、現在の扶養手当の課長や部長の金額だとか子ども手当、これがどんなふうになるのか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 給与課長。

○給与課長 今現在、制度改正前の扶養手当の額をお伝えします。

まず、補職ごとに配偶者の金額が違ってまして、まず課長以下、こちらが7,500円、部長級が4,000円、局長級は支給なしという形です。片方で、子供に対する手当については一律1万円という形で今現在措置をしております。以上になります。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君）役職によって違うということですが、扶養手当を配偶者から外していくということで、子ども手当はどの金額になるんですか。

○委員長（佐藤栄作君）給与課長。

○給与課長 今現在、勧告を受けている状態ですので、今後、内容等を含めて検討させていただきたいと思っておりますが、国の制度に関しましては、子供に対して1万円から1万3,000円、3,000円増額という形で勧告が出ているというような状況になります。以上になります。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）扶養手当をなくして子ども手当にしていくということだけど、原資は増やすんですか、増やさないんですか。

○委員長（佐藤栄作君）給与課長。

○給与課長 こちらについても今から検討しますが、国の状況をお伝えします。

国は、配偶者の手当を廃止して、先ほど申し上げたように子供のほうに増額をするんですが、原資的な考え方は、基本的には原資均衡という形、要は原資が増額、減額しないように金額の調整を図るということで聞いています。以上になります。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）原資は増やさないということで、扶養手当は外して子ども手当と、その1万円プラスアルファの分はこれからということなんで、やっぱり扶養手当が外されると、どうしても働くことができない配偶者もおられるわけで、それが本当に少子化対策になるのかというのはぜひ検討していただきたい。

それと、地域手当、北九州市は現在3%、福岡市が8%と。1%上がるんじゃないかと思うんだけど、なぜこういう形で福岡市は8%、北九州市は1%上がって4%と。人材確保というならば、福岡市が8%もあればやっぱり福岡市に流れるんじゃないかと思うんですけど、福岡市と比べて本俸の部分と、なぜこういう形で較差がつけられているのか、ここはおかしいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）調査課長。

○調査課長 今現状、北九州市は3%、福岡市は10%だったと思います。それが今回の人事院の地域手当の見直しで、福岡市が8%になって北九州市が4%になるといったことに、人事院の報告ではなっております。

このパーセンテージなんですけども、厚生労働省の賃金構造基本統計調査という民間の賃金を調べる調査がありまして、毎年厚生労働省がやっています。その過去10年間、平成25年から令和4年までのデータ、これを集計して、民間の給与の較差を今回地域手当に当てはめているということで、北九州市が4%、福岡市が8%、それは厚生労働省の賃金構造基本統計調査の違いということで出てきたと考えております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）賃金構造基本統計調査の結果だと。同じく、福岡市とともに春日市、福津市も8%になっていますよね。これは賃金構造基本統計調査によってこうなったんだろうと思うんだけど、よく分からないんですけど、そういう統計で出したということですか。

○委員長（佐藤栄作君）調査課長。

○調査課長 基本的には統計で、私も人事院のいろいろ資料等を見て、書かれていたところなんですけど、基本的には賃金構造基本統計調査で、過去からずっと、地域手当というのは10年に1回改正があるということで、前回は賃金構造基本統計調査の結果、地域手当を決めて、今回も同じように決めたと聞いております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）福岡県は5等級の4%と。同じく、北九州市という政令指定都市と、行橋市だとか田川とか直方とか芦屋とか遠賀とか、そういうところと同じ4%なんですよ。だから、何で政令市でありながら福岡県の市町村なんかと同じなのかというのは非常に不満です。これはぜひ国に対して意見を上げていただきたいと思います。

それと、働きやすい職場づくりということで、4年連続、業務量に応じた人員配置、一部の部署に負担が集中しないように、職員が健康を損なわないようにと、4回毎年こういう報告をされていますよね。実態としては、精神障害者が83人、令和元年から30人も増えていると。だから、勧告していることがそうになっていなければ、何が原因なのか、人員不足なのか、メンタルヘルスに対するフォローができていないのか、そういうところまできちっと分析できているんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）調査課長。

○調査課長 精神疾患の数なんですけども、我々もしっかり数字を見ております。確かに若干、北九州市の精神疾患の職員が増えているというのは調査して分かっております。一方、他都市と我々比較するんですけども、他都市よりは若干少ないというふうな状況にもなっています。そういったところから、今やれるところ、今ストレスチェックとかいろんなことをされています。現時点では、こういった取組をしっかりとさせていただきたいと思っています。また、我々もいろいろ他都市とかを見て、いいものがあれば、こういった報告、勧告の中で、こういったことをしたらどうですかという投げかけをしたいと思っています。今のところはそういう状況です。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）他都市より低けりゃいいというもんじゃないわけですからね。だから、勧告した限りにおいては、これがこうになっていなければ、それをちゃんと市役所から聞いて、第三者機関であるならば、そのことについてきちんと対応していただきたいと思います。

それとの関係で、今、兵庫県の県知事の問題で公益通報制度の問題が言われていますけど、北九州市では果たして第三者機関である外部機関がちゃんと配置されて、弁護士だとか労働安

全衛生員とか労働組合だとかを含めてきちっと対応されているのか。自分がハラスメントを受けたことについて、市役所の内部で解決していくんじゃないくて、そういうことがきちんと処理されているのかというのは非常に疑問です。

5年間で57件の相談があっても、処分されたのはたった1件だと聞いています。だから、聞いたところによると、一応、15階に外部組織はあると。しかし、弁護士は大手町法律事務所にファクスを送るだけで、あとの人員は人事課の職員がそこに出向しているというだけになってるわけですよね。そこら辺について、きちんと第三者機関も入れて、今、兵庫県でも弁護士の助言を受けて外部機関をつくっていかうとなってますけど、そのあたりはどうなっていますでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 人事課長。

○人事課長 ハラスメントの相談が起きた場合というのは、我々としては、相談者の保護を最優先に、プライバシーへの配慮ですとか、それからまた、そういったことを極めて慎重に取り扱っております。そして、迅速かつ丁寧な対応に努めております。

そういった中で、ヒアリングの方法に関しましては、当事者だけでなく周りの職員ですとか関係者、そういった方にもヒアリングするなど、客観的な事実の把握に努めております。そしてまた、先ほど委員からもお話がありましたように、弁護士はいますけども、必要に応じてそういった専門家である弁護士の方の意見を聞くなど、第三者的な視点も踏まえた調査を行っているところでございます。引き続き、ハラスメントは誰もが加害者にも被害者にもなり得るということで、しっかりと対策していきたいと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 9月に市長が職員向けに通知というか、出していますよね。私が言いたいのは、弁護士についてもファクスで送ってやるような状況になっているんじゃないですかと。職員も人事課の職員がそこに配置されているだけであって、餓死事件のときに市民オンブズパーソンができて、本当に行政が餓死事件に至った状況の下で、きちんと福祉を見直していくということで前市長のときにされましたよね。そういう形でやらないと、内部だけでは、情報が漏れたりとか、私のことを言ったんじゃないかということで、ああいう形で問題が出てくるわけで、そういう真の外部機関になっているんですか。ちゃんと労働安全衛生員だとか労働組合の代表だとか、弁護士を複数配置するだとか、文字どおり外部の第三者機関となっているんですか。そこはどうなんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 人事課長。

○人事課長 我々としましては、そういった相談があったときにどのような調査を行うとかどういった体制で行うとかということも、その都度その都度必要に応じて弁護士の方の意見も聞いて、しっかりと対応しているところでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） その都度弁護士に相談するだけじゃなくて、きちんと第三者委員会をつくって、やっぱり身内だったら甘くなったり情報が漏えいしたりとか、言えることも言えなくなってしまうんで。働きやすい職場といった場合、精神疾患が増えてきているのも、職場の中でハラスメント的なものが起こったりとかということも背景にあるかもしれないわけですよ。そういうことをしっかりと考えていただいて、ただ勧告するだけじゃなくて、なぜこういう形で精神障害が83人になったりとかという背景をよく調査して対応していただきたいということを要望して、終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。井上委員。

○委員（井上純子君） 私から何点か質問させていただきます。

今回、人事委員会の勧告ということなんですけど、先に数か月前に国の人事院が勧告を出してまして、その中では、国は官民較差が1万1,183円で2.76%ということで、北九州がそれに対して2.70%ということで、同じような数値の定点観測というものもあると思うんですけど、ほぼ踏襲された印象を受けています。また、地域手当も3%から4%に増えたという、これはいい傾向だとは思っているんですけども、実際に約30年ぶりというように、去年も急に上がって、0.93%と急な上昇で、たしか追加の補正予算もかなり必要になったかと思うんですね。そこで2.70%ということで、30年ぶりという数値になるんだろうと。

個人的に見ると、私は平成17年入庁だったので、グラフで見ると、平成14年のがくっと下がってからはほとんど低迷しているのが北九州市の職員の給与だと思うんですね。ですから、物価高騰が進んで金利も上がろうとする中で、賃金の上昇は遅れてでも必要なことだと理解しています。ただしかし、まだまだ全ての民間事業者の賃上げが追いつかないという中で、多くの市民からの理解を得られるかという、まだまだ難しいという状況もありまして、やはり民間の賃上げの高所得化、事業の高付加価値化というのは、市長の新ビジョンでも別途、産業経済局の努力は待たないというふうに理解はしているところです。

そこで、伺いたいと思います。

仮に今回の勧告どおり給与額を反映した場合は、令和6年度で見るとどの程度予算が上昇するのか、見込みを教えてください。12月の補正予算がどのくらい、まだ議案としては分からないんですけど、どのくらい見込んでいるのか、答えられる範囲で教えてください。

次に、人事院勧告の影響を強く受けて、ほぼ踏襲することが多い中で、今回、国は給与だけではなく、目玉として通勤手当が注目されたと思います。内容としては、月額5万円程度から、手当額を上限15万円まで上げると、これは新幹線などの特急手当まで負担されるといった内容でした。これは反映されるのか、教えてください。

最後に、配偶者の扶養手当を廃止し子供に加算するという点については、少子化対策として多産奨励という観点でも、政策的反映は評価します。それであれば、北九州市も人口を増やしたい、北九州市への移住者を増やそうという方針からすると、市内に住むか住まないかで、遠

距離で交通費をむしろ負担するよりは市内への移住を奨励するようなインセンティブのある制度もできるのではないかと考えますけど、これらについてどう考えるか、教えてください。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 給与課長。

○給与課長 それではまず1点目、予算見込みをお伝えします。

今現在、勧告を受けてあまり時間がたっていないので、今出せる推計値として、教職員と会計年度を除いた所要額をお伝えします。約20億5,000万円になります。

それから、通勤手当についてなんですけど、確かに国の勧告では通勤手当の改正という項目があります。こちらについては、国の内情として、職員の異動だったりといった部分が非常に多くなっているという中で、移動交通費を職員に負担させることなく担保できないかというような考え方になります。こちらにつきましては、私どもで今後検討はしていきたいと思っておりますが、いわゆる全国規模の国家公務員と私ども北九州市職員とで、状況の違いというのも一部あると思っておりますので、そういったことを含めて検討させていただきたいなと思っております。

それから、扶養手当に関して、市内居住者だったりという方々に対するインセンティブみたいな別枠制度ができないかというような話なんですけど、私どもの給与改定の考え方としては、1つは国公準拠、いわゆる情勢適応の原則、均衡の原則というのがありますので、国公準拠、それから民間企業との均衡、こういったことを考えていく必要があると思っております。今現在、国家公務員の中では、市内居住者、市外居住者を問わず一定の基準の中で扶養手当なり通勤手当が支給されているという状況です。なので、基本的には国の考え方に立つと、なかなかそのインセンティブというのは今現在は難しいのかなと思っておりますが、ただ少なくとも、これから給与改定交渉をしていく中で、具体的にそういったものができる可能性があるのかどうかというところまで含めて検討はさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

まず、人件費の予算に関して、令和6年の4月から遡るかと思うんですけど、現時点で教職員と非正規を除いて追加で20億5,000万円が必要ではないかということで、教職員っていうのは行政の職員とほぼ同数程度いると思っておりますので、この倍近く、倍とは言わないですけど、20億円以上かかってくるということが見込まれるのかなと思っております。これは退職金にも反映するのか、退職金を含んでいる試算なのか、どうでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 給与課長。

○給与課長 結論から言うと、退職手当に関しては反映をしていないというか、実際には、この較差を埋めるための原資、いわゆる予算という形になりますので、単純に給料表の改正に伴う所要原資と考えていただければ結構です。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。人材を確保する上で、やはり賃上げに乗っていかねば優秀な職員を確保できないという意味からしても重要だと思わなければならないけれど、やはり義務的経費が上昇せざるを得ないという厳しい状況というのは財政全体として見なければいけないんですけれども、なかなかこれは大きく市民に対して言えるものではないなというふうに理解しておりますので、ここは民間の賃上げを待たずにどこまで行政が率先してするのかというのは総合的な判断をもっと慎重になさりたいということをお願いしたいと思います。

また、人事院勧告の影響を受けて、今回、通勤手当のところですね、人事院の勧告は、今回慎重に、地方の北九州市としては国と同じように広域転勤があるわけではないので、慎重にされるということで、これには安心しています。実際に市職員も、やはり福岡市の場合は土地も上がれば資産価値がどんどん上がって好循環なので、資産を持つにしても福岡市で買ったほうが、資産運用としてもメリットがあるんですよ。ですから、福岡市に住んで北九州市に通うという方もいらっしゃるし、そういったことを加速させてしまうのではないかという点において、広域な交通費を持つというのは危惧していましたので、ここは慎重になっていただきたいと思います。ありがとうございます。

また、今回、政策的判断として配偶者の扶養手当を廃止して子供に加算というのは、これこそ政策的判断で少子化対策、多産奨励という点においても、踏み込むことは評価するんですけれども、やはりこれは国が踏み込んだから市が踏み込んだとしか思えないところです。ただ、国が踏み込んだ交通費に関しては今慎重であるということで、国だけを踏襲するわけではないという独自で判断できる部分が市は十分にありますので、そういった点からすると、市も市民に住んでほしいとか他県の方に住んでほしい、企業にも賃上げしてほしいと言うばかりではなく、行政もできることは率先して踏み込む姿勢は必要かと思います。住むか住まないかで言うと、住民税が入るか入らないかという点でもすごく大きいですし、また、ほかの自治体でも、住民税を払う払わないだけではなく、災害対応で緊急で呼出しがあるときにも近隣の職員のほうが負担がかかるといった傾向も実態としてあると思います。そういった点においても、近隣に住む市職員だけが負担するのをただ見て見ぬふりするのではなく、結果として交通費は遠方に住む人のほうが高くもらえるのではなく、その不公平感を是正していくというのも、今後災害対応が増えていくことも考えれば必要だと思いますので、あらゆる観点からぜひ市独自の政策というところをお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 給与課長。

○給与課長 すみません、1点、今回勧告を受けて、全ての項目に関して私どもで適用するかどうかというのを検討させていただきます。この中にはもちろん通勤手当、これは国のアップデートという項目の中に入っていますので、慎重になるということではなくて、あくまでフラットな形で検討はしていきたいと思っています。

あと、扶養手当に関しましても、今現状、子供1万円という形で先ほどお伝えをしましたが、

これは基本額としてなので、実は子供1人当たり加算制度というのがありまして、3,000円の加算というような制度を持っています。これは本市独自のものになります。なので、基本的には国に準拠したり、また、勧告の内容を踏まえてそれを尊重したりというような考え方はありますが、その中で私どもが何をできるのかどうなのかというようなところをしっかりと今後検討していきたいと思っています。以上になります。

○委員長（佐藤栄作君） 12時になるんですけど、ほかに質問は何人おられますでしょうか。1人ですか。そしたら、続行させていただきたいと思います。村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） よろしくお願ひいたします。

今回、人事院の勧告で、管理職の特別勤務手当についても勧告があったと思います。具体的には、平日深夜に係る支給対象時間帯、現在が午前0時から午前5時というのを、午後10時から午前5時までとするという勧告でありましたが、これはどのように取り扱われるのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 給与課長。

○給与課長 今回、勧告の中で管理職特別勤務手当について言及されています。結論としては、これから実施の可否について検討していくというようなことになります。以上になります。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） 災害時など、やはりどうしても残らなくてはいけないということがありますので、やむなしと思うんですけども、人事委員会からのこの提言にもよりますが、ワーク・ライフ・バランスっていうのが大きく出ていますので、そこを一番に、なるべく残業がないような取組を一番にやっていただきたいと思います。ここは切に要望いたします。

夜遅くまで私もいることもありますし、夜遅く市庁舎の前を通りかかることもありますけれども、夜もこうこうと電気がついていて、本当に大変だなと思うことが度々であります。しっかりとワーク・ライフ・バランスを保っていただきたいと思います。

次に、障害者についてであります。報告と勧告については、障害者雇用の促進について調査研究されたいと提言されております。具体的に、今も障害者については身体と精神ともに雇用がされておりますが、この促進について調査研究されたいということは、今、数的に雇用の数が十分でないというふうな認識なんでしょうか。この促進の調査研究の意味をもう少し詳しくお聞かせください。

○委員長（佐藤栄作君） 任用課長。

○任用課長 障害者雇用について、障害者の法定雇用率でございますけれども、これは現時点で十分満たしております。ここで書いておりますのは、障害者雇用というのはずっと継続して行っていく必要があるということで、1つは、私ども採用試験で障害者を対象とした選考を行う。あわせて、各職場において、障害を持つ方もそれぞれの能力を發揮できるような働きやすい職場、それとかあとは、周りの方々の合理的な配慮に対する理解促進であるとか、そういっ

たようなことが必要であろうと思います。そういった点を引き続き調査研究していただきたいといった気持ちで言及しております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとし委員。

○委員（村上さとし君） 人事においては、最近入庁された若い方も、辞められる方が若干多いと聞いております。

障害者の方についての勤務継続年数というのはどうなのでしょう。雇用されて、途中で辞められる方というのはおられるのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 人事課長。

○人事課長 どれぐらいの継続年数というのはちょっと今手元にはないんですけども、若干名ですけども辞める方はいらっしゃいます。ただ、それは正規の方もいらっしゃいますし、障害の方もいらっしゃいます。辞める方につきましては、仕事上の話だったり、あと御家庭の都合だったり、いろんな事案があると思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとし委員。

○委員（村上さとし君） 様々な退職する理由の中に、合理的配慮のなさだとか、あるいは職場環境の雰囲気とかが原因だということがもし万が一あったら、それは非常に残念なことだと思いますので、そこは今勧告にありますように、障害者雇用の促進についての調査研究でもっと深めていただきたいなと思っております。

最後にまとめられております9番、まとめのペーパーの短いほうであります。公務員としての自覚を持ってということに私は非常に今回は期待をしております。今回、私は本会議でも市長質疑でも言わせていただいたんですけども、ごく当たり前の職員の方の法令遵守やコンプライアンスの欠如というのが非常に昨今目についております。具体的には明言を避けませんが、恣意的な誤りとか対応とか不誠実な回答とかが非常に多かったんですね。なので、ここはもう一度、職員全体に呼びかけていただきたい。日本国憲法の尊重と、公務を民主的に運営すべき責務、その自覚、全体の奉仕者としての誠実かつ公正な職務の執行について、ぜひ呼びかけていただきたいと思っております。市長にこれは呼びかけをお願いしたんですが、市長はやらないみたいに回答をされたので、どうしようかなと思っているんですね。

私も、事務の執行も非常に不適切なことがありまして、明日ですけれども、監査委員へ私は請願を出しております。あしたその請願も監査委員の中で審議されるということですので、これも見守っていきたいと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかになければ、本日は以上で閉会します。

総務財政委員会 委員長 佐藤 栄 作 印
副委員長 三宅 まゆみ 印